

「第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）（案）」に関する パブリックコメントの実施について

香川県後期高齢者医療広域連合(以下、「広域連合」という。)では、高齢者の医療の確保に関する法律第125条第3項の規定及び、厚生労働省より平成26年3月「高齢者の医療の確保に関する法律に基づく保健事業の実施等に関する指針」に基づき、平成27年3月に、「第1期保健事業実施計画(平成27年度～平成29年度)」を策定しました。第1期保健事業実施計画は、今年度がその最終年となることから、来年度以降の6年間の新たな第2期保健事業実施計画(案)を取りまとめました。

つきましては、この計画素案に対する皆様のご意見を広く募集しますので、次の要領でご意見をお寄せください。

●意見等を募集する案件

「香川県後期高齢者医療広域連合第2期保健事業実施計画(案)」

※ 広域連合のホームページに掲載するほか、広域連合及び県内関係市町の後期高齢者医療担当窓口でも閲覧できます。

●募集期間

平成30年1月15日(月)～平成30年2月2日(金)

●応募の対象者

被保険者の資格を有する方又は香川県内に在住、在勤、在学の方、及び県内に所在する法人その他の団体

●提出先及び方法

別添の様式に、必要事項を必ず明記し、次のいずれかの方法で提出してください。

郵 送	〒760-0066 香川県高松市福岡町二丁目3番2号 香川県自治会館2階 香川県後期高齢者医療広域連合事務局 宛
持 参	持参の場合：募集期間中の平日9:00～17:00(土日祝除く)
FAX番号	087-811-1865
電子メールアドレス	info@kagawa-kouiki.jp

※留意事項

- ① 口頭やお電話によるご意見等はお受けできませんので、ご了承ください。
- ② 提出いただいたご意見等は、氏名、住所など個人情報を除いて、意見の概要とそれらに対する広域連合の考え方につきまして、後日広域連合ホームページ上で公表します。個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。
- ③ いただいたご意見の原稿は返却しません。

④ ご記入いただいた個人情報は、この意見募集の業務の範囲内で利用し、それ以外の目的では利用しません。

●意見の取扱い

今回お寄せいただく皆様からのご意見等もふまえ、広域連合懇話会に諮った後、「香川県後期高齢者医療広域連合第2期保健事業実施計画」を決定します。

●お問い合わせ先

香川県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 保健事業グループ

電話：087-811-1866

FAX：087-811-1865

●記載例「香川県後期高齢者医療広域連合第2期保健事業実施計画（案）に対する意見等」

※氏名(法人等の場合は名称及び代表者の氏名)		広域 花子(こういき はなこ) (事業所名称：〇〇株式会社)
連絡先	※住所(所在地)	〒〇〇〇-〇〇〇〇 香川県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 (勤務先：〇〇市〇〇町△-△-△) <small>※香川県外在住の方で、香川県内の事務所・事業所・学校等に通勤・通学している方は、事務所等の所在地を記載</small>
	※電話番号	〇〇〇-△△△-〇〇〇〇
	メールアドレス	*****@****.jp
※在住・在学等の区分 (右記の中から該当するものすべてを選んでください。)		<input type="checkbox"/> 被保険者の資格を有する方 <input checked="" type="checkbox"/> 県内に住所を有する方 <input type="checkbox"/> 県内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 <input checked="" type="checkbox"/> 県内の事務所又は事業所に勤務する方 <input type="checkbox"/> 県内の学校等に在学している方
(ご意見等記入欄) ※〇ページ〇行目等ご意見箇所が分かるよう記載願います。 5ページ6行目 「〇〇〇」を「□□□□□」に表現を変更。 (理由) △△△△のため。		

※ 必ずご記入ください。